

奈良県国民健康保険団体連合会職員研修

情報セキュリティ・特定個人情報等研修会

市町村会館6階審査委員会室

平成29年6月5日

今後、マイナンバーをはじめとした特定個人情報等を取り扱う事務が、保険者等から国保連合会に委託（一部は中央会に再委託）されることになる。本連合会は、特定個人情報等を安全かつ適正に取り扱える能力を有する団体である必要がある。そのために、情報セキュリティ・ポリシーや特定個人情報等取扱規程の遵守事項等の内容を、職員及び嘱託職員等に、浸透させなければならぬとの観点から、平成29年6月5日午前午後に分けて、職員研修を行った。

冒頭、頭鬼事務局次長から、個人番号利用事務等の受委託について、特定個人情報が適切な安全管理が図られていることを確認した上でないと委託、再委託できない。連合会は、保険者からそのように判断されることになるのであるから、職員及び嘱託職員等は、それぞれこのことについて自

覚していただきたいとの説明があった。



頭鬼事務局次長

総務課五味主査からは、「今後の番号制度の動向について」ということで、医療分野において番号制度がどう活用されていくのか説明した。

- 医療保険システムの効率化
・ 基盤整備を、平成28・29年度で検討を行い、平成30年度以降稼働させることとなっている。

- 医療等分野の情報連携の識別子、通称医療等IDを医療連

携や研究分野で活用することが、平成30年からはじまる。



五味主査

- 医療等IDを使うメリットは、医療保険のオンライン資格確認とか保険者間の健診データの連携等多々ある。
- マイナンバーを取り扱う情報ネットワークの仕組みについて
以上のような内容を詳細に渡って説明した。

続いて、電算介護課村岡課長からは、国保連合会で取り扱う個人番号利用事務の種類について、

国保情報集約システムによる資格・給付情報の共同管理の仕組みについての説明があった。



研修風景

総務課中野参与から、「情報セキュリティ対応とセキュリティ・ポリシーについて」ということで、情報セキュリティ事故・事件の状況、情報セキュリティ・ポリシーの概要、情報セキュリティの脅威と対策、基幹系のセキュリティ対策強化の説明があった。

(編集 米田憲司)

